

いつもお世話になっております。『学研災付帯 学生生活総合保険（付帯学総）相談デスク』です。  
度重なる台風により被害に遭われました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

**台風を原因とするお怪我や生活用動産の損害について付帯学総で補償できる場合がございます。**

以下に概要を記載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

ご質問がございましたら、弊社に遠慮なくお問合せいただきますようお願いいたします。

## 災害と付帯学総

災害に関する付帯学総での補償は以下のとおりです。

補償\災害		地震・噴火・津波	台風・竜巻・洪水等
治療費用 死亡・後遺障害 育英・学資費用	天災特約あり	○	○
	天災特約なし	×	○
救援者費用		×	○
個人賠償		×	△
生活用動産	2017年3月までの契約	×	×
	2017年4月以降の契約	×	○※
借家人賠償	2017年3月までの契約	×	△
	2017年4月以降の契約	×	△
感染予防費用		×	○

△ 法律上の損害賠償責任を負った場合に対象となります。自然災害の場合は、その事故の発生が「不可抗力」によるものとして損害賠償責任を負わない可能性が高いため、個別の判断となります。

※ 土地の沈下、移動、隆起、雨、風、雪、雹、砂塵、その他これらに類するものの吹込み、沁み込み、漏入により生じた損害と判断された場合は対象外となります。

## 付帯学総についてお問合せがあった場合

学生または保護者からお問合せがあった場合は、**相談デスクまたは保険会社にご連絡いただくようお願いいたします。**補償内容や、保険金のご請求に関して、ご説明・ご案内させていただきます。

### ◆ 学生生活総合保険相談デスク

(電話) 0120-811-806 受付時間 平日9:30~17:00

(Web) 「TAC ふたいがくそう」で検索、または右記QRコードから



発行者	東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社 (★学生生活総合保険相談デスク) 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-19-1 日本橋ダイヤビルディング8F TEL: 03-3243-7025
-----	---